

「6の市」臨時出店者募集要項

- 【開催日時】 毎月6のつく6日・16日・26日の（不定期で臨時市）6時半～正午
- 【出店料】 1区画1000円（間口2m×奥行7m） 当日市の会会長にお支払いください。
- 【申込締切】 出店希望日の10日前
- 【申込方法】 「臨時出店申込書」に必要事項をご記入いただきFAXするか、または電話にて「市の会」事務局までお申込みくださいますようお願いいたします。（FAXでお申込みの場合は着信の確認連絡をしてください）

【その他】

- ◆ 雨天決行とし、台風や暴風雨等が予想され中止する場合は前夜までに連絡します（延期なし）。
- ◆ 人の通行の妨げや、周囲のお店の支障とならないよう商品の配置に配慮してください。
- ◆ 周囲の迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は出店をとりやめていただくことがあります。この場合、出店料は返金しません。
- ◆ 集合時間、出店時間を厳守してください。（安全確保のため途中退場はできません）
- ◆ 食品衛生法に基づく許可の必要なものは、あらかじめご本人で許可を受けてください。
- ◆ コピー商品など、法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売できません。
- ◆ 販売に必要な器材（机・椅子・電源・テント、つり銭、ゴミ袋等）については各自ご用意ください。
- ◆ 営業時間を厳守し、終了時には周辺の清掃をお願いします。
- ◆ 出店名義の又貸し等は禁止します。
- ◆ 出店に関する事故、販売に関するトラブル等について主催者は一切責任を負いかねます。
- ◆ 食料品については、衛生管理を滞りなく行い、万が一発生した事故については総て出店者の責任において処理してください。
- ◆ 出店者は、出店に際し周辺施設等を損傷したときは、直ちに原状に復し、又は損害を賠償することとします。
- ◆ すでに支払った出店料については返金しません。但し、「6の市」が開催されなかった場合はこの限りではありません。
- ◆ 主催者が出店の可否、及び出店位置を決定します。

他、ご不明な点などございましたら事務局までお問い合わせください。